

平成29年度 名古屋市障がい者スポーツ指導員養成講習会（初級）実施要領

1 目的

障がい者及び障がい者スポーツに対し、必要な知識と技能を有する障がい者スポーツ指導員を養成することにより障がい者のスポーツの発展を促し、名古屋市障害者福祉の向上に資することを目的とする。

2 主催 名古屋市障がい者スポーツ指導者協議会（URL：<http://www.shachispo.com/>）

3 共催 社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団、一般社団法人 愛知県理学療法士会
中部・東海ブロック 障がい者スポーツ指導者協議会

4 後援 (公財)日本障がい者スポーツ協会

5 会場 名古屋市障害者スポーツセンター 会議室（2階）および体育室
名古屋市名東区勢子坊二丁目1501番地 TEL 052-703-6633

6 日程 平成30年1月6日・13日・20日・27日（全4日 全て土曜日）

7 受講資格及び定員

- ・名古屋市内（近郊）に在住、在勤、通学している方で受講後、名古屋市障がい者スポーツ指導者協議会会員として登録し活動する方。
- ・障がい者のスポーツ活動の推進に意欲のある18歳（平成29年4月1日現在）以上の方。
- ・講習期間中に必ず1回は名古屋市障害者スポーツセンターで開催されている事業へ、ボランティアとして協力できる方（別紙 ボランティア情報参照）。
- ・全日程・全カリキュラム参加できる方（基本的に遅刻、早退や欠席は認めない）。
- ・30名程度（選考）。

8 受講料 4,000円（テキスト代、保険料含む）

*講習にあたっては指定のテキスト[新版 障がい者スポーツ指導教本(初級・中級)、(公財)日本障がい者スポーツ協会 編、(株)ぎょうせい 発行]および [平成29年度 全国障害者スポーツ大会競技規則集 (公財)日本障がい者スポーツ協会 編]の2冊を使用します。すでにお持ちの方は、申込用紙にてお知らせください。

*受講料は受講決定の通知に同封されます指定先まで入金していただきます（手数料は受講者負担）。

平成29年12月5日（火）以降（テキスト購入後）のキャンセルについては、受講料の返金はできません。

*4日間の受講を修了された方につきましては、日本障がい者スポーツ協会への申請・認定料（5,500円）、年間登録料（3,800円）および名古屋市障がい者スポーツ指導者協議会の年会費（1,000円）が最終日に必要となります。

9 申込方法および問合せ先

申込期間 平成29年10月1日（日）～平成29年11月10日（金）PM5:00まで

別紙、申込書に必要事項を記入し、返信用封筒（住所・氏名を記載の上、82円切手を貼付した長3型封筒）を同封の上、期日までに、下記事務局へお申込みください。郵送（必着）のみ。

〒465-0055 名古屋市名東区勢子坊二丁目1501番地 名古屋市障害者スポーツセンター内
名古屋市障がい者スポーツ指導者協議会 事務局宛 (TEL052-703-6633)

10 選 考

受講者の選考にあたっては、次の選考基準に基づき主催者で選考します。

<選考基準>

○障がい者スポーツ・レクリエーション振興に対する意欲

（受講動機、講習会終了後の具体的な活動目標などを申込書に記入）。

○現在のスポーツ活動の状況（所属団体、その他）

この他、申込者の年齢層、性別、居住区等のバランスを考慮する。

11 講習内容 別紙 29カリキュラムのとおり

12 障がい者スポーツ指導者とは

多様な障がい者のスポーツ活動に対応するため、福祉・医療・体育学・障がい者スポーツ独自の知識を活かし、障がい者スポーツ活動の援助を行いながら安全に指導し、スポーツを通じて生活の質の向上等に寄与することを責務としています。資格取得後は名古屋市障がい者スポーツ指導者協議会に登録し、上記を踏まえた活動ができます。

13 その他

(1) 受講の可否については、選考後申込者全員に通知します。

(2) 全課程修了者は、(公財)日本障がい者スポーツ協会公認資格認定制度に基づく、「初級障がい者スポーツ指導員」登録資格が与えられます。(申請・認定料5,500円 年間登録料3,800円)。

(3) 講習会修了者は、名古屋市障がい者スポーツ指導者協議会に登録していただき、活動に協力していただきます。(登録料1,000円)

(4) 車や自動二輪での来場は禁止します。公共交通機関をご利用ください。

(5) 実技の際には、運動に適した服装をご用意ください(実技：室内シューズ・スポーツウェアなど)。